新型コロナウイルスと憲法

新型インフルエンザ等対策特別措置法（新型コロナ特措法）の改正が３月13日に成立し、４月７日には７都府県に、16日には全国に緊急事態宣言が発令された。集会や外出の自粛要請や事業者への休業要請で、人権が制約され、生活が困窮する人も出ている。新型コロナウイルス感染拡大防止は喫緊の課題だが、それに便乗した、あるいは必要以上の人権制約は許されない。こんな時だからこそ、私たちは憲法をかみしめていきたい。２面では、新型コロナ特措法と緊急事態宣言の問題点、報道の自由とのかかわりを山田健太さん（専修大学教員）に聞き、３面では緊急事態宣言と与党自民党が目指す憲法改正について清末愛砂さん（室蘭工業大学教員）に寄稿してもらった。

●山田健太さんに聞く
報道の自由が危ない。制約された権利を自覚しよう

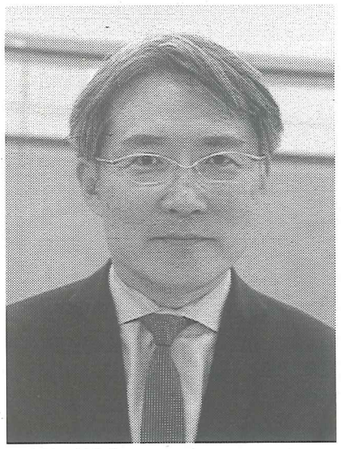

やまだ　けんた
専修大学ジャーナリズム学科教員。日本ペンクラブ専務理事のほか、情報公開クリアリングハウスなどの理事も務める。主な著者に『沖縄報道　日本のジャーナリズムの現在』『放送法と権力』『3・11とメディア』ほか多数。

新型コロナ特措法（以下、特措法）は、「緊急事態法」です。実は日本では緊急事態法制は初めてではなく、一番古いのは伊勢湾台風（1959年）を機にできた災害対策基本法があり、福島第一原発事故を機に発令された原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態宣言は、今も継続中です。いくつかの緊急事態法の中で一番厳しいものは武力攻撃事態対処法（2003年）ですが、今回の新型コロナ特措法は、それと同じくらいの厳しい内容だということを知っておく必要があります。

その内容とは、一つは厳しい私権の制限、もう一つは権限の集中です。

私権の制限に関しては医薬品、土地、建物を収用、接収することができますし、行政が休業などの要請や、それに従わなかった時の指示ができます。海外の、罰則を伴った厳しい都市封鎖の状況と比較して、日本の「要請」や「指示」は強制力がない、もっと強い緊急事態法制が必要との声もあります。しかし今でも休業に応じざるを得ない事業所はたくさんありますし、実際には行政機関が法に基づいて行う要請なので、それを無視すると今後の営業活動などに差し支えますから、効力は強いのです。早速警察の「声掛け」が始まってもいます。

権限の集中についても、政府対策本部の長に首相がいて、その下に47都道府県知事が置かれる。場合によっては知事を飛ばして政府が現地本部を設置して直接権限を及ぼすこともできます。その上、政令に委任されている事項もあって、今の政権が大好きな閣議決定で、法律と同じことができてしまうのです。

このような仕組みの中で、報道に関しては、特措法の中に「指定公共機関」という言葉があって、今回NHKがこれに指定されています。今までの緊急事態法制にもありますが、日本赤十字、NTTなどいくつかの機関に関しては、事実上政府が直接指揮命令系統を発せられるようになっています。

民放も指定が可能

特措法には今のところ、民放は入っていません。しかし他の緊急事態法制では、法律自体にはNHKしか入っていなくても、後に政令で民放や新聞社を入れています。

いざとなったら、政府や各知事の判断で明日にでも民放や新聞社を指定できます。

特措法や他の緊急事態法をみるに、指定されると濃淡はありますが、①情報の提供、②機材や人員の提供、③正しい情報の伝達、が求められます。

①に関しては、たとえば新型コロナウイルスに関する情報でも、報道機関が報道目的で収集した情報を目的外で政府に渡すことが許されるのかという問題があります。②については、NHKの人員や機材を使って官邸が放送をすることは憲法上の表現の自由を大きく制限します。しかしこれらは応援や協力の要請ですが、今のNHKに断るだけの力があるのかは大いに疑問です。

番組差し替えも？

③は当たり前のことなのですが、昨今の状況をみていると、その情報が「正しい」と政府が判断することがどんなに怖いことなのかわかります。新型コロナウイルスだけを見ても、この間、内閣官房や厚労省が公式ツイッターで、特定の番組を名指しして「誤報」であるかのように批判し、情報統制をしました。これまでも沖縄・新基地建設や福島原発事故に関して、「異論封じ」をしてきた政権です。

さらに特措法では、政府対策本部長である首相などが、指定公共機関に「総合調整を行うことができる」（特措法20条、24条、36条）と定められ、「総合調整に基づく所要の措置が実施されない場合」には、指定公共機関に「必要な指示をすることができる」（33条）となっています。この「総合調整」とは一体何を意味するのか大変曖昧で、情報統制に結びつく可能性があります。「指示」に関しても特措法審議中に、内閣府副大臣が「（指定公共機関に）…指示を出す。そして放送内容について変更、差し替えをしてもらうということは、本来の趣旨に合う」と発言しました。

報道の自由を大きく侵害される内容であるのに関わらず、12年の元の特措法の審議時間はたった9時間で、野党自民党は採決を欠席しています。今回もわずか3日間で実質的な審議はしていません。報道の自由を侵害しないよう、参議院の附帯決議が入りましたが、法的効力はありません。国会への事前報告も定められましたが、あくまで報告なので規制権限があるわけではありません。

コラージュ）テレビ番組を名指しで批判した厚労省と内閣官房のツイッター、NHK外観、安倍首相

一体何を失ったか

緊急事態宣言が発令されましたが、そもそも発令要件である「急速なまん延」「国民生活及び国民経済に甚大な影響」も大変曖昧なままです。検査体制が脆弱で感染状況の全体像が見えない中、判断の基準がない。要件は曖昧なのに、その効果は強大です。

外出は移動の自由、デモをするのは表現の自由、イベントに行くのは集会の自由、学校に通うのは教育の自由や学習の権利、図書館で本を読むのは知る権利…これらは私たちが戦後75年間、曲がりなりにも大切に育んできた憲法上の権利です。制約するならば政治家も社会も「大切なものを制約する」という認識が必要です。しかし今、緊急事態宣言が出され、「国難」という一言の前に表現活動や芸術活動を規制するのが当然だとする社会が出来上がりつつあると危惧しています。権利や市民的自由は一度制約されるとそれが一般化してしまいがちです。

ですから、私たちは、いったい日常の何が制限されているのか、きちんと自覚することが大切です。そしてその後、どうやったらそれらを回復できるかの準備を一人一人がやっていきましょう。もちろんそうした前提には、金銭的なサポートも含め、政府が芸術や表現活動をきちんとリスペクトすることが必要です。

まとめ●柏原登希子

新型インフルエンザ等対策特別措置法
（抜粋・要旨）

第20条　政府対策本部長は、新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、基本的対処方針に基づき…指定公共機関に対し、…実施する新型インフルエンザ等対策に関する総合調整を行うことができる。

第24条　都道府県対策本部長は、…総合調整を行うことができる。

第33条　政府対策本部長は、…総合調整に基づく所要の措置が実施されない場合であって、…対策を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、…指定公共機関に対し、必要な指示をすることができる。

泡スプレー式
オレンジオイル配合　パックスナチュロン
PAX NATURON
お風呂洗い石けん
合成界面活性剤は一切使用しておりません。
オレンジオイルは油汚れを溶かす効果があり、手肌にも優しく静菌性もあります。
500ml 605円
詰替用 450ml 385円
この1本で、使い方いろいろ
浴槽　洗面器　スノコ　腰掛け　浴槽のフタ　浴室のタイル　車の窓の油膜取り　車内のお掃除　運動靴　エプロン　作業着　機械油　グリースの汚れ　マジック落とし　シール剥がし　換気扇　台所回り（冷蔵庫、シンク、ガス台）　電気製品　OA機器　家具　フローリング　ジュータン　窓ガラス　スイッチ回りの手あか
お申し込み・お問い合わせは ふぇみんのお店
FAX 03-3401-3453　eメール　info@femima.com
web shop ふぇみんマルシェ　https://femima.com/
※ケースでも注文できます。注文書をお送りしますので、お問い合わせください。
未来の子供達と地球環境の為に
太陽油脂株式会社

泡スプレー式
逆さスプレーもOK！
PAX NATURON
汚れに大接近！
逆さにして使用もできるスプレータイプで便器の奥、裏側など隅々まできれいにします。
泡の保持力が抜群
汚れに泡が密着します。スプレー後少し放置してから、こすり洗いすると効果的です。
合成界面活性剤は一切使用しておりません。主成分は、石けんとアルカリ剤（炭酸塩）です。
トイレ内をさわやかな香りに
キンモクセイとミントの香りで、トイレ内の臭いを一掃します。
トイレ洗い石けん
400ml 495円
詰替用 350ml 296円
※ケースでも注文できます
お申し込み・お問い合わせは ふぇみんのお店
FAX 03-3401-3453　eメール　info@femima.com
web shop ふぇみんマルシェ　https://femima.com/
※ケースでも注文できます。注文書をお送りしますので、お問い合わせください。
未来の子供達と地球環境の為に
太陽油脂株式会社